

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分					
庁舎敷地賃貸借 (1,327.09m2)	分任支出負担行為担当官 宮城北部森林管理署長 泉光博	宮城県大崎市古川東町5-32	令和6年4月1日	大崎市 法人番号1000020042153	宮城県大崎市古川七日市1-1	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	当該場所でないならば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約	-	1,511,080	-	-	-	-	-	-	-	-
三陸北部森林管理署・宮古森林事務所油類等単価供給 (ガソリン8,500L、灯油2,000L、洗車50回)	分任支出負担行為担当官 三陸北部森林管理署長 葛西貴仁	岩手県宮古市磯鶏石崎4-6	令和6年4月1日	有限会社ミヤコ石油 法人番号8400002010908	岩手県宮古市実田一丁目5-19	予決令第99条の2（不落・不調随意契約）	-	-	1,738,000	-	-	-	-	0	-	-	-
山形森林管理署庁舎外2敷地賃借料 (4,253.24m2)	分任支出負担行為担当官代理 山形森林管理署次長 庄司和哉	山形県寒河江市元町一丁目17-2	令和6年4月1日	寒河江市 法人番号5000020062065	山形県寒河江市中央一丁目9-45	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	当該場所でないならば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約	-	4,928,410	-	-	-	-	-	-	-	-
日刊木材新聞及び木材建材ウイクリーの定期購読 （日刊木材新聞27部、木材建材ウイクリー1部）	支出負担行為担当官 東北森林管理局長 大政康史	秋田県秋田市中通五丁目9-16	令和6年4月1日	株式会社日刊木材新聞社 法人番号5010601019565	東京都江東区冬木23-4	会計法第29条の3第4項（文献情報）	再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元からの書籍の購入	-	2,392,200	-	-	-	-	-	-	-	-
青森森林管理署油類単価供給 (ガソリン16,600L、灯油5,000L)	分任支出負担行為担当官 青森森林管理署長 黒木尚	青森県青森市篠田三丁目22-16	令和6年4月8日	青森県石油商業協同組合 法人番号7420005000038	青森県青森市柳川1丁目4-1	予決令第99条の2（不落・不調随意契約）	-	-	3,368,530	-	-	-	-	1	-	-	-

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年 6 月 1 日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備 考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分					
造林事業請負（地拵・植付、東北1大曲・船岡樹木採取区（伐区R4-0001・0020・0022～0024））（地拵・植付10.76ha）	分任支出負担行為担当官代理 秋田森林管理署次長 木村秀樹	秋田県秋田市河辺和田字和田156-3	令和6年4月8日	秋田県素材生産流通協同組合 法人番号4410005005998	秋田県秋田市南通亀の町 6番40	会計法第29条の3第5項（その他）	事業経営上の特別の必要に基づき、物品を買い入れ若しくは製造させ、造林をさせ又は土地若しくは建物を借り入れるとき。	15,092,000	14,966,600	-	-	-	-	-	-	-	-
造林事業請負（地拵・植付、東北1大曲・船岡樹木採取区（伐区R4-0014・0016））（地拵・植付2.78ha）	分任支出負担行為担当官代理 秋田森林管理署次長 木村秀樹	秋田県秋田市河辺和田字和田156-3	令和6年4月15日	秋田県素材生産流通協同組合 法人番号4410005005998	秋田県秋田市南通亀の町 6番40	会計法第29条の3第5項（その他）	事業経営上の特別の必要に基づき、物品を買い入れ若しくは製造させ、造林をさせ又は土地若しくは建物を借り入れるとき。	3,905,000	3,861,000	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。